

・ 国立病院機構熊本医療センター

・ 熊本県外の医療機関

を受診される方へ

上記医療機関で妊婦健康診査を受診される方は、別紙に定める定期の妊婦健康診査受診に要した健診料金（自己負担分）については後日払い戻しになります。その為、別途手続きが必要になりますので、下記内容をご確認の上、申請ください。

## 手続きの手順

受診する前に下記申請窓口へ連絡  
(代理でも可)

\* 今後の手順について確認とご説明をいたします。

申請窓口にて説明を受け、手続きに必要な書類を受け取る (代理でも可)

医療機関にて、妊婦健康診査受診。(「別紙に定める検査項目」について受診)

\* 領収書は保管

\* 検査結果を「妊婦健康診査受診票」に記入してもらう

出産後 1 年以内に、必要書類を揃え申請窓口へ助成申請の手続きをおこなう。  
(代理でも可)

\* 申請に必要なもの

- ①母子健康手帳
- ②領収書及び診療明細書 (原本)
- ③印鑑 (シャチハタ不可)
- ④通帳 (振込先となるもの)
- ⑤妊婦健康診査受診票 (未使用も含む)
- ⑥八代市妊婦健康診査費助成申請書

助成決定通知が届き、口座に助成額が振り込まれる。

\* 助成に該当する妊婦健康診査の自己負担分のみ (1 件当たりの上限あり)

\* ⑥について

申請書には医療機関の名称及び住所と押印をお願いします

《 お問い合わせ及び申請窓口 》

八代市保健センター (Tel 32-7200)、鏡保健センター (Tel 52-5277)